

## 第1章 多古町総合計画のしくみ

### 1. 策定の趣旨

多古町では、“人・文化・自然 みんなでつくる 潤いのまち多古”を将来像とする「多古町総合計画」（基本構想：平成23～令和2年度、前期基本計画：平成23～27年度、後期基本計画：平成28年～令和2年度）を策定し、将来像の実現に向けた取り組みを進めてきたところです。

こうした中、令和2年度末に「多古町総合計画」が計画期間満了を迎えることから、新たに令和3年度を計画初年度とする「（仮称）第5次多古町総合計画」（以下、「第5次総合計画」という）を策定します。

### 2. 計画の位置づけと構成・計画期間

「第5次総合計画」は、まちづくりの長期的なビジョン（将来像）や方向性を示すものであり、多古町の最上位計画として位置づけられます。

また「第5次総合計画」は、「基本構想」と「基本計画」により構成され、「基本構想」では長期的（10年程度）視点からまちづくりのビジョン（将来像）や方向性を示し、「基本計画」では中期的（5年程度）視点からビジョン（将来像）の実現に向けたまちづくり分野別の目標や施策を示します。

「基本構想」は、平成23年に策定義務が撤廃されていますが、多古町がまちづくりを進めていく上での重要な指針となる計画として、引き続き策定をすることとします。

また「基本計画」に関して、まちづくり分野別の様々な個別計画がそれぞれの法制度等に基づき策定されて事業化されているため、各分野のビジョンを示す計画としての策定とします。

「第5次総合計画」の計画期間は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の多古町を通過する大栄～横芝間の開通が令和6年時点を予定されていることや、成田空港の機能強化を踏まえ、「基本構想」を9年間（令和3～11年度）、「前期基本計画」を4年間（令和3～6年度）、後期基本計画を5年間（令和7～11年度）とします。また、「第5次総合計画」において重点分野として位置づける「第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という）」の計画期間と整合性を図ります。

※今後、成田空港周辺の地域づくりに関する実施プランに基づき、機能強化について追記※

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	
第4次多古町総合計画（基本構想）																			
前期基本計画					後期基本計画														
										第5次総合計画（基本構想）									
										前期基本計画				後期基本計画					
								多古町総合戦略											
										第2期総合戦略									
															第3期総合戦略				

## 第2章 計画の背景

### 1. 各種データ

#### ①町のすがた

- 多古町の地域特性

#### ②基礎データ

- 人口に関するデータ
- 産業に関するデータ
- 通勤・通学に関するデータ
- 財政計画（見通し）（今後検討）
- 同規模自治体（平均値）との比較（今後検討）

#### ③時代の潮流

- 人口減少と少子高齢化の進展
- 経済のグローバル化
- 環境問題（SDGs）
- 自然災害や環境・エネルギーなどのリスク変化
- 革新的情報通信技術の発展（Society 5.0）
- 価値観の多様化 等

### 2. アンケート・ワークショップ

#### ①アンケート結果

#### ②ワークショップ結果

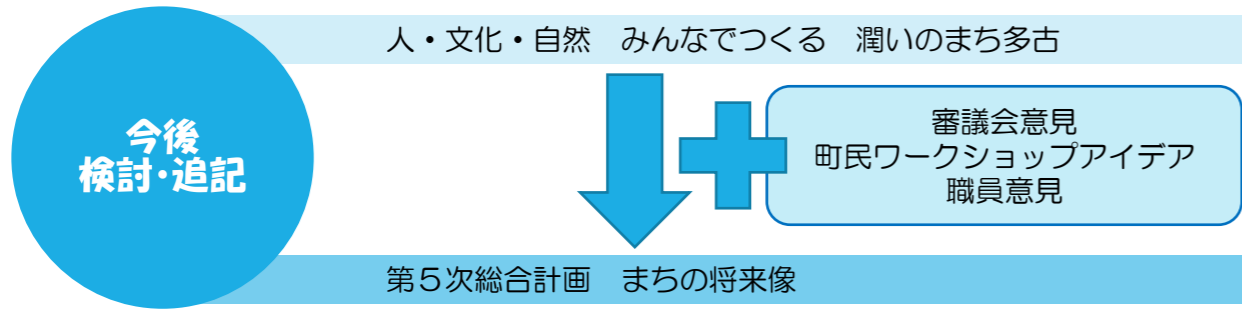
### 3. まちづくりへの課題と期待



- 各種データやアンケート結果・ワークショップ結果等をふまえ、現在の多古町の現状を把握し、課題の整理を行います。
- そして、町民の皆様が期待する今後の多古町のまちづくりについて、検討していきます。

## 第1章 多古町の将来像

### 1. 基本理念・まちの将来像



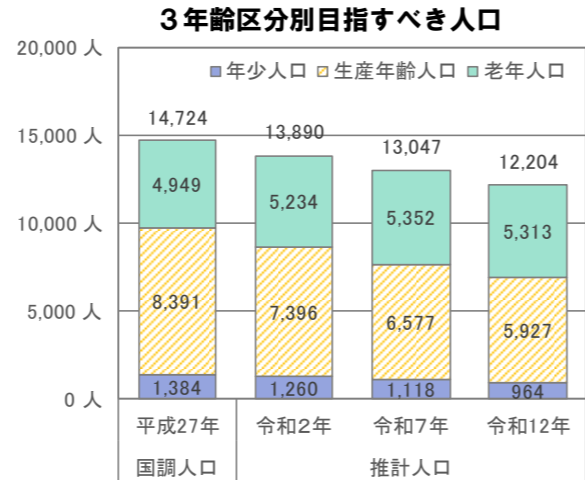
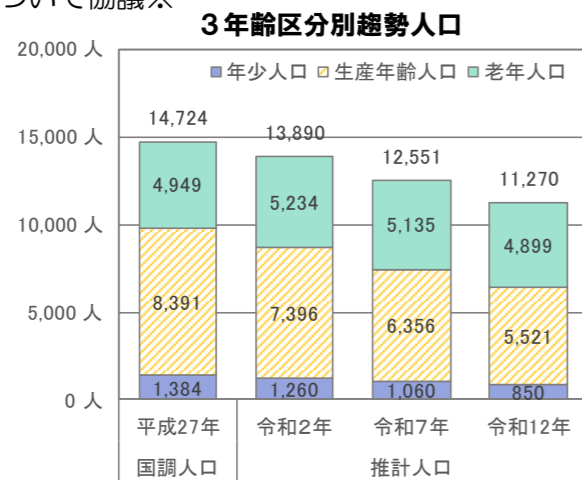
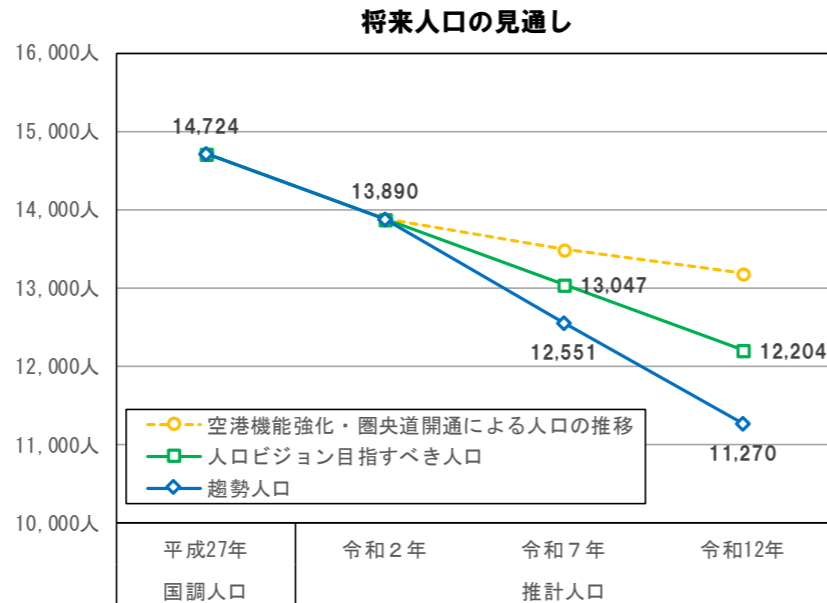
### 2. 人口の推移

多古町の総人口は一貫して減少傾向となっており、今後も特段の人口減少対策を講じなかった場合、総人口はさらに減少することが想定され(＝趨勢(すうせい)人口)、令和12年では11,270人と推計されます。

しかし、第2期総合戦略で定めた、戦略的な人口政策の取り組み(第5次総合計画重点分野)を行うことによって、その減少傾向は緩やかになると推計されており、人口ビジョンにおいて目指すべき人口として定められています。

また、成田空港の機能強化や圏央道の整備により更なる人口減少抑制が期待されます。

※今後、成田空港周辺の地域づくりに関する実施プランに基づき、推計人口について協議※

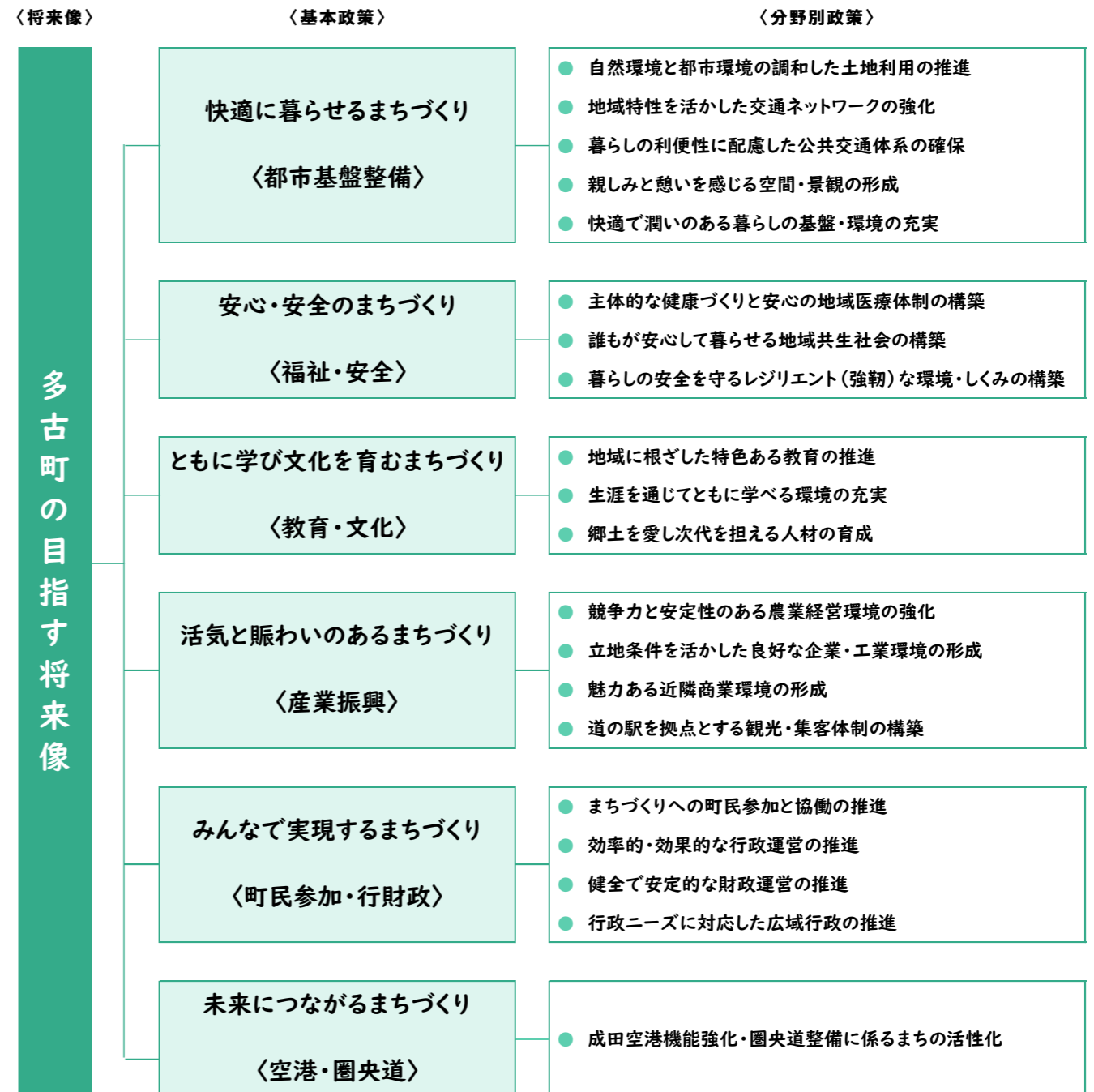


※国勢調査(令和2年以降は町において独自に推計し算出)

### 3. 土地利用の方針

- 土地利用特性
- 成田空港の機能強化や首都圏中央連絡自動車道の整備に係る土地利用  
(多古町都市計画マスタープランや成田空港周辺の地域づくりに関する実施プランと整合性を図る)

### 4. 施策の大綱



## 基本政策 1 快適に暮らせるまちづくり〈都市基盤整備〉

本町の恵まれた自然環境を守り、循環型社会を構築していくことは、現在の私たちだけではなく次代を担う子どもたちにとっても極めて重要なことです。本町の先人たちが残してくれた自然環境をさらに後世に引き継ぐため、森林・河川環境の保全、田園風景等の景観の維持、公園・緑地の整備に努めるとともに、リサイクル体制の確立や省エネ・再生可能エネルギーの推進等、自然環境と都市環境の調和したまちづくりに取り組みます。

また、快適な都市環境を整備するため、公共交通、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化に取り組みます。

## 基本政策 2 安心・安全のまちづくり〈福祉・安全〉

住民一人ひとりが主体的に自らの健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸させることで、生涯を通じて健やかで心豊かに生活することができる体制づくりに取り組みます。

安心して子どもを生み育てることができるとともに、町民誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域における支え合いのしくみと福祉施策・サービスの充実に取り組みます。

特に、少子高齢化や核家族化の進行等により地域におけるつながりが希薄化していること等を踏まえ、地域におけるコミュニティ活動に対する支援を行い、子ども、高齢者、障害のある方等を含め、町民誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築に取り組みます。

また、風水害対策、地震対策を含めた総合的な危機管理体制の強化を進め、災害に強い強靱（レジリエント）なまちを目指すとともに、日常の防犯、交通安全、消防・救急など、市民の生命・財産を守る環境整備により、安全に安心して暮らすことのできるまちを目指します。

## 基本政策 3 ともに学び文化を育むまちづくり〈教育・文化〉

次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校づくりに取り組むとともに、子どもを取り巻く教育環境・地域環境の充実を図り、郷土を愛し、生涯を通じて夢と希望をもって学び、生きる力を育むことのできるまちづくりに取り組みます。また、成田空港に隣接した立地を生かした国際教育にも力を入れ、国際的な人材育成にも取り組みます。

更に、地域固有の伝統文化を未来へ継承するとともに、町民の日頃の芸術文化活動・スポーツ活動を支援し、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

## 基本政策 4 活気と賑わいのあるまちづくり〈産業振興〉

農業については意欲のある担い手の育成・支援を進めるとともに、生産体制の強化等を通じた農業経営の安定化や生産性向上を図れるよう、総合的な農業振興の推進体制の構築に取り組みます。

また、成田空港へのアクセシビリティをはじめとする交通利便性や地域特性を活かし、企業の誘致や観光・集客産業の振興を図るとともに、魅力ある商業環境の創出や農商工が連携した6次産業化の推進、多古町が誇る農産物や特産品のブランド化等により、活気と賑わいのあるまちづくりに取り組みます。

## 基本政策 5 みんなで実現するまちづくり〈町民参加・行財政〉

町に暮らす住民一人ひとりがまちづくりの主役であることを踏まえ、町民が本町や本町におけるまちづくりに関心を持ち、それぞれの関心と能力に応じて主体的にまちづくりに参加することのできるしくみづくりに取り組みます。

また、町としての限られた財源と人的資源を効果的・効率的に運用・活用することを含め、より一層の行財政改革を進めるとともに、これからの時代状況や町民のニーズに対応した行政経営に取り組みます。

## 基本政策 6 未来につながるまちづくり〈空港・圏央道〉

今後の多古町には令和6年を開通予定とする首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備や、令和11年代を目指す成田空港の更なる機能強化の取り組みといった、人口の増加や産業の増進といったまちの活性化に繋がるチャンスが数多くあるため、この機会を活かしたまちづくりの推進に取り組みます。

※今後、成田空港周辺の地域づくりに関する実施プランに基づき、機能強化について追記※